

議案第 72 号

平成20年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地
再開発事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰入金		206,200千円	△ 3,900千円	202,300千円
	5 他会計繰入金	206,200	△ 3,900	202,300
15 繰越金		2,027	500	2,527
	5 繰越金	2,027	500	2,527
歳 入 合 計		225,500	△ 3,400	222,100

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 事業費		112,160千円	△ 3,400千円	108,760千円
	5 事業費	112,160	△ 3,400	108,760
歳 出 合 計		225,500	△ 3,400	222,100